

目 次

令和2年12月15日（火曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

| | |
|-------------------------|----|
| 招集告示 | 1 |
| 議会運営委員会副委員長報告 | 3 |
| 開会、開議 | 6 |
| 諸般の報告 | 6 |
| 会議録署名議員の指名 | 6 |
| 会期の決定 | 6 |
| 閉会中の継続調査結果報告及び継続審査結果報告 | 7 |
| （総務建設常任委員会） | 7 |
| （教育民生常任委員会） | 10 |
| 休憩（午前10時05分） | 14 |
| 再開（午前10時10分） | 14 |
| （決算特別委員会） | 14 |
| 委員長報告に対する質疑 | 20 |
| （総務建設常任委員会） | 20 |
| （教育民生常任委員会） | 21 |
| （決算特別委員会） | 21 |
| 討論、採決（決算認定） | 21 |
| 休憩（午前10時45分） | 24 |
| 再開（午前10時55分） | 25 |
| 議案の上程、提案理由の説明 | 25 |
| （議案第1号～同意第1号） | |
| 提案理由に対する質疑（議案第1号～同意第1号） | 35 |
| 委員会付託（議案第1号～議案第5号） | 35 |
| 採決（同意第1号） | 36 |
| 散会（午前11時35分） | 36 |

令和2年12月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第144号

令和2年12月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和2年12月4日

土庄町長 三枝邦彦

- 1、期 日 令和2年12月15日（火）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和2年12月15日（火曜日） 午前9時30分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止のため、議員席、執行部席、傍聴席の座席について、間隔を空けて着席していただくことにしておりますので、ご了承ください。

また、議場内におきましては、マスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いいたします。なお、発言の際には、マスク着用のままお願いしたいと思っておりますので、ゆっくりと明瞭に発言していただきますようお願いいたします。

また、発言後には係員がマイクの消毒を行います。

また、換気のため休憩は、40分程度を目途に取ることにいたします。短い間隔での休憩となる場合がありますけれども、ご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和2年12月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、11月の30日にです。臨時議会ということですね、皆さん方にご参集

いただき、無事 11 月の臨時議会も皆さん異議なく終わることができました。本当ありがとうございました。

それ以降、この小豆島島内において、皆さんご存知のように新聞の報道もありました。小豆島町の 2 カ所の事業所において、クラスターが発生し 12 月 4 日以降、新型コロナウイルス感染症の患者っていうのが両町で 36 名確認をされ、今朝まででございますけども、36 名確認をされております。このことを受けて県においては、感染症の急増ということで警戒レベルを一段階引き上げて、12 月 9 日より「感染警戒期」ということで、移行したということに今なっております。それについてですが、本町、土庄においても公民館、また、体育館など利用を中止しており、町民の皆さまには本当ご不便をおかけしていることを、この場を借りましてお詫び申し上げたいと思います。

まず、その前にですね、12 月の 7 日にオーリーブスの株主総会がありました。両町の運営のもとで小豆島オーリーブスが運営しているんです。当然このコロナ禍ということで、決算につきましては、10 月から 9 月、この 1 年間ということですね、決算を行ってみて、聞いてまいりました。そうすると利用者がですね、28%減です。58 万人の輸送実績ということで、最終的には、県、国、町の補助金以外にですね、法定の補助金以外に約 3300 万の赤字ということになりました。これは当然土庄町だけじゃなくて、両町で補填するということになっておりますので、皆さまにまずご報告しておきたいと思います。

それから、全国的な感染者の拡大を受けてですね、誠に残念ではありますが、これも皆さんご存知の出初式、これは当初から皆さん言っている 1 月の 10 日。それとですね、実は昨日の朝、教育委員会の教育長、また、関係課長と一緒にですね、協議した結果、やはり成人式はできないだろうということで、新聞も載ってたと思います。成人式の中止ということで、やむなくということで中止をさせていただきました。今、この冬場を迎えてさらなる感染が拡大していこうというそういう懸念がある中でですね、町民の皆さんにおかれては感染防止策、また、今日ここにご出席の町議会議員の皆さん、また執行部の皆さんともにですね、感染防止対策を徹底していただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

それでは、本日の提案の議案につきましては、補正予算関係が 3 件、条例関係が 1 件、人事案件が 1 件、その他 1 件の合計 6 件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る12月8日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等について、ご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る12月8日委員会室におきまして、12月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、本日15日から18日までの4日間を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に閉会中における継続調査結果を各常任委員長から、また継続審査結果を決算特別委員長から報告していただき、その後報告に対する質疑を行います。

続きまして、令和元年度決算認定について、討論、採決を行います。

次に、執行部より議案第1号から議案第5号及び同意第1号の提案理由の説明を受け、質疑を行います。

次に、議案第1号から議案第5号を各常任委員会に付託いたします。

次に、同意第1号の採決を行います。

本会議終了後、各常任委員会において付託議案の審査をお願いしたいと思います。

翌16日、17日は休会とし、18日は、はじめに付託議案の審査結果を各常任委員長より報告していただき、質疑を行います。

続きまして、一般質問を行います。一般質問は、通告期限であります12月4日正午までに提出されたものについて、提出順に質問をしていただくことしております。

次に、議案第1号から議案第5号の討論、採決を行います。

最後に、議員の派遣についてと閉会中の継続調査申出についての採決をお願いしたいと思います。

スムーズな運営にご協力いただき、12月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長からの報告のありましたとおり、本定例会は、本日から18日までの4日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年12月15日（火曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番（茂木邦夫君） | 2 番（鈴木美香君） | 3 番（福本達雄君） |
| 4 番（三木俊明君） | 5 番（岡野能之君） | 6 番（岡本経治君） |
| 7 番（高橋正博君） | 8 番（福本耕太君） | 9 番（川本貴也君） |
| 10 番（井上正清君） | 11 番（木場隆司君） | 12 番（濱野良一君） |

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

| | |
|----------------|-----------------|
| 町 長（三枝邦彦） | 教 育 長（下地芳文） |
| 参事兼総務課長（鳥井基史） | 参事兼企画課長（椎木 孝） |
| 出納室兼税務課長（奥村 忠） | 健康福祉課長（笹山恵子） |
| 住民環境課長（三木新治） | 建 設 課 長（濱口浩司） |
| 農林水産課長（石床勝則） | 商工観光課長（蓮池幹生） |
| 教育総務課長（佐伯浩二） | 生涯学習課長（宮原正行） |
| 総務課課長補佐（島原正喜） | 総 務 課 係 長（須浪博文） |

議会事務局職員

| | |
|--------------|----------|
| 議会事務局長（渡辺志保） | 書記（樋口和徳） |
|--------------|----------|

議事日程 第1号

別紙のとおり

令和2年12月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年12月15日(火曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査及び継続審査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、決算特別委員会)
- 第 4 継続審査 議案第 6号 令和元年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算(第9号)
- 第 6 議案第 2号 令和2年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 7 議案第 3号 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第4号)
- 第 8 議案第 4号 土庄町介護保険条例及び土庄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 5号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第 10 同意第 1号 土庄町農業委員会の委員の任命について

開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年12月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（濱野良一君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員より検査の報告を受けております。

お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において5番岡野能之君、6番岡本経治君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、12月15日から12月18日までの4日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月18日までの4日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告及び継続審査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告及び継続審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 岡本経治君。

○総務建設常任委員長（岡本経治君）

おはようございます。

閉会中の令和2年12月1日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

はじめに、企画課から全国公共交通系ICカード導入と豊島シャトルバスの購入について説明がありました。

ICカードの導入は、キャッシュレス決済による利便性の向上と、新型コロナウイルス感染症予防対策として、島内の路線バスで全国共通の交通系ICカードが使用できるように整備するものである。小豆島オーリーブバス株式会社が保有するバス22台が対象であると説明がありました。

委員より、回数券や定期、フリーチケットの購入もICカードで精算できるようにしなければ、導入効果が低いのではないかという意見がありました。

次に、豊島シャトルバスの購入については、現在臨時バスとして運行しているバスが老朽化しているため、換気機能、コロナ対策の機能を備えた新しい車両を導入する。本車両も全国共通の交通系ICカード対応とし、立ち乗り可能な車両とすることで、手荷物の持ち込みスペースの確保など利便性の向上も図っていくと説明がありました。どちらも運用開始は、令和3年7月以降とのことです。

委員から、電気自動車の購入は考えていないのかとの質問があり、電気自動車の時代に移行していることは認識しているが、現在のところは考えていないと回答がありました。

次に、建設課より永代橋交差点から新庁舎へ進入する道路工事について説明がありました。道路構造は、車道幅員7m、歩道幅員2.5mとのことです。また、進入路に面する建物2棟のアスベスト調査の結果、アスベストが検出されたので、この結果をもとに補償費を精査し、移転交渉に入っていきたいとのことでした。

続いて、経営戦略の策定について説明がありました。「経営戦略」とは、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画で、港湾整備事業と宅地造成事業の特別会計ごとに計画を策定するとのことです。

策定後も進捗管理や定期的な見直しを行い、経営状況の「見える化」を図っていく。今後のスケジュールは、来年1月にパブリックコメントを実施し、2月から3月にかけて最終案を作成する予定であるとのことでした。

次に商工観光課より、新型コロナウイルス感染症対策として、先般実施したプレミアム付商品券の実績報告がありました。

第1弾の申込者数は3033名、追加募集分は823名の申し込みがあり、発行した1万冊は完売した。1月末までの利用期間に1億3000万円が地元事業者に還元されることになるとのことでした。

また、事業所への融資や給付金の実績については、コロナ禍の影響により、融資件数は大幅に増えていると報告がありました。

また、国の持続化給付金制度に町が上乘せ給付する「中小企業等支援臨時給付金」は法人166件、個人269件の計435件を給付、また、売上げがマイナス20%から49%減の事業所が対象の「中小企業等事業継続応援給付金」については、法人12件、個人14件となっている。いずれも申請が2月までなので、今後申請数は増えると予測しているとのことでした。

次に「からかい上手の高木さん2」のアニメを活用したまちづくりの進捗状況について説明がありました。製作委員会と契約が完了し、公共交通へのラッピングについては、四国フェリー株式会社と小豆島交通株式会社から了解をいただいている。今後も、コロナの状況を見ながら進めていきたいとのことでした。

また、土庄港務所の2階に高木さん関連グッズを集約してギャラリーとして整備し、情報発信の拠点として、コアなファン層の集いの場や初めて土庄町に来て高木さんを知るきっかけとなる場としたいとのことでした。

委員より、ギャラリーはどこかに委託をするのか、また、誰かが常駐するかとの質問に対し、防犯カメラを設置して無人のギャラリーを考えていると回答がありました。

次に、1月に予定していた瀬戸内海タートル・フルマラソン全国大会については、来年度以降もランナーと土庄町をつなぎとめ、参加者のモチベーションを保つために、バーチャルマラソン大会として開催すると説明がありました。開催期間は来年1月24日から31日まで、全国どこでも各自がGPSのついた時計やランニングアプリで距離とタイムを取得し、記録投稿フォームに投稿するしくみである。ランナーに人気のにゅうめんや地場産品を参加賞とし、地元産品のPRや地元商品の購買意欲を喚起したいとのことでした。

委員から、バーチャル大会の他県での開催実績について質問があり、香川、四国ではおそらく初めてであり、大会の宣伝効果につながると思うと回答がありました。

次に、瀬戸内国際芸術祭の作品展示について、現在高松港にあるリン・シュ

ンロン氏の「国境を越えて・海」を土庄港に移設する予定である。移設すれば土庄港には、チェ・ジョンファ、キム・キョンミン、コシノジュンコ、リン・シュンロンと 4 つの大型作品が設置されることになり、より多くの方にアートを楽しんでもらえるものと考えているとのことでした。

次に、小豆島ブランド推進委員会への貸付金について、委員会が提案した事業が観光庁の補助事業として採択されたため、当面の資金として両町から貸し付けを行う。事業内容としては「バンライフ」といって、一部改造した車両を用いて、小団体で島全域を自由に運転して観光し、車中泊してもらう「ノマド型体験」を提供するものとのことでした。

委員より、車両台数等について質問があり、台数は 2、3 台で、地元の自動車業者で軽自動車を改造し、貸し出しする予定であるとの回答がありました。

次に、総務課より土庄町庁舎建設事業の進捗状況と令和 2 年度中期財政計画について説明がありました。

庁舎建設事業の進捗については、現在、庁舎工事、浄化槽改修工事、車庫棟建設と診療所棟改修工事が進行中である。庁舎工事の進捗は 29.2%で、12 月には 4 階の床、躯体工事に取りかかる。浄化槽改修工事の進捗は 28.5%で、構内防水処理、配管工事、機器据付工事などを行っている。診療所棟の改修及び車庫棟建設の入札が延びた関係で、工期が 4 月末頃に延長となる見込みとのことでした。車庫棟建設、診療所棟改修工事は、車庫棟杭打設、診療所棟足場組立、内装解体を行っており、進捗は 2%とのことでした。

続いて、令和 2 年度土庄町中期財政計画について説明がありました。計画期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までで、一般会計のみが対象です。

町の貯金にあたる財政調整基金は年々減少していき、令和 7 年度には約 8 億円まで減少する見込みである。一方、地方債、いわゆる借金の残高は、事業量に比例して増加傾向にあり、令和 7 年度には約 155 億 8000 万円となる見込みである。

今後、税収をはじめその他の歳入は減少する一方、社会保障費や公債費の増加に備えて、事業の徹底した見直しや実施時期の再検討、不用な町有地売却やふるさと納税推進による歳入確保策をさらに実施していく必要があると説明がありました。

委員より、将来的に財政調整基金がなくなった場合のプランは、どのように考えているのかという質問があり、財政調整基金がないということは、事業ができないということであり、そうならないようこの「中期財政計画」を立てており、事業の廃止や先延ばし、規模縮小を図っていくと回答がありました。

以上で、閉会中に開催された総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 岡野能之君。

○教育民生常任委員長（岡野能之君）

おはようございます。

閉会中の令和2年12月1日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

教育総務課より、四海こども園建設の進捗状況について説明がありました。

四海こども園は、今年度実施設計、来年度に園舎建設、令和4年度に現園舎を取り壊す予定で、保護者や園の先生と協議の上、設計しているとのこと。

建物は木造平屋建て、面積は現園舎より60㎡大きい429.59㎡（119坪）。部屋は保育室3室、遊戯室、職員室、給食室があり、現園舎の後ろ側に建設予定で、現園舎は新園舎の完成後に取り壊す予定です。

建設場所を決める際、津波について心配する意見があったが海拔は3mで、土庄小学校のグラウンドの高さと同じである。南海トラフの津波の高さは3mと言われているが、想定外の津波が来た場合、到達時間は80分～90分あるということなので、ここから720m離れた耐震ができていた旧四海小学校の体育館に避難することとし、現在もその想定で避難訓練を実施しているとの説明がありました。

建築費用は、外構工事、園庭整備を含め概算で1億3700万円、教育保育基金を活用するとのこと。現在の入所者数は36名、定員は50名です。

委員より、道路事情を鑑みて、スムーズな送迎ができるような整備をしてほしいとの意見がありました。また、地盤や耐震についての質問があり、地盤も考慮して設計を行う。耐震については、現在の基準の震度6強に耐えられると回答がありました。

続いて、GIGAスクールについて、児童、生徒用タブレットの運用方針が国からまだ示されていないが、管理等については厳密な取り扱いになる印象である。他市町の状況も調査しながら、随時、進捗状況を説明するとの報告がありました。

続いて生涯学習課から、文化財保護事業について説明がありました。

国指定特別天然記念物「宝生院のシンパク再生事業」は、今年度が事業の最終年度であり、並行して今後のシンパクの保存及び活用に係る保存活用計画を昨年度から2カ年事業で策定中であるとの説明がありました。

続いて、国指定重要有形民俗文化財「肥土山の舞台」については、今年度から2カ年で本格的な舞台修理を実施している。今年度に瓦葺き屋根、3年度に茅葺き屋根のふき替えなどの全面修繕の予定と報告がありました。

続いて健康福祉課から、新型コロナウイルス感染症対策事業など8件の説明

がありました。

1 件目の高齢者応援商品券事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、町内の高齢者に商品券を支給する事業で、土庄町商工会が発行するオリーブ流通券を一人あたり 3000 円支給するものです。

対象者は、令和 2 年 12 月 1 日に住民基本台帳に記載されている今年満 79 歳以上の高齢者で、対象者数 2300 人を見込んでいる。新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きい高齢者の負担を和らげ、町内における購買力の促進と地域経済の活性化を図ることを目的としている。申込みは不要で、対象者には原則簡易書留郵便で郵送する。また、施設入所者に対しては、職員が施設へ持参することを考えていると説明がありました。

続いて、2 件目の第 6 期土庄町障害福祉計画・第 2 期土庄町障害児福祉計画の進捗について説明がありました。この計画は、障がいの有無に関わらない共生社会を実現するため、あらゆる分野への社会参加を促進することを目的として策定するものであり、アンケート調査から障がいを持っている方の思いを取り入れるほか、パブリックコメントで町民の意見を集約しつつ策定していくとのことでした。

次に、3 件目の第 8 期土庄町高齢者保健福祉計画・土庄町介護保険事業計画の進捗について説明がありました。介護保険事業計画については、次期の介護保険料を確定することが重要な目的となっており、介護保険料の改定は、今年度の実績を加味しながら、各種統計情報をもとに集計している。第 8 期の介護保険料については、月額にして数百円の増額になる見込みとのことでした。

続いて、4 件目の土庄町重度障害児島外通院等交通費補助事業は、通院や当事者団体等が実施する活動への参加が必要な障がい児が、島外への移動に要する経費の一部を補助する制度です。対象者は 20 歳未満の子どもとしていたが、20 歳を迎えた保護者の経済的、肉体的負担を考え、これまでこの事業を利用していただ方で、引き続き通院等が必要と認められる方については、継続して補助を受けられるよう、要綱を改正すると説明がありました。

続いて 5 件目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業については、認可時期、接種開始時期は現在未定だが、いつワクチンの供給が開始されても対応できるよう、ワクチンの予防接種券を発行するためのシステム改修や郵送費用のほか、ワクチンを保存する冷凍庫や冷蔵庫、救急用の医療機器などを整備していくと説明がありました。

委員より、ワクチンを保存する設備はどこに配置するのかとの質問があり、小豆島中央病院を中心に、土庄診療所、内海診療所、豊島診療所を拠点とし、それぞれ冷蔵庫と冷凍庫を整備する予定であるとの回答がありました。

続いて 6 件目の診療・検査医療機関設備整備についての説明がありました。

診療・検査医療機関とは、県の指定を受けた、地域で発熱患者等が適切に診療や検査を受けられる医療機関で、現在、郡内では小豆島中央病院のほか、土庄平井クリニック、内海平井クリニックが指定を受けている。両クリニックは、発熱外来用のプレハブを各 1 棟ずつ設置し、一般患者と接触がないよう、予約にて診療、検査を実施しており、プレハブ整備費用にかかった金額の 2 分の 1 を小豆 2 町で補助することを考えているとのこと。

続いて、7 件目のやすらぎプラザの空調設備改修工事について、やすらぎプラザは竣工してから約 20 年が経過しており、老朽化による空調設備の機能、換気機能の低下が見られるため、新型コロナウイルス感染症対策も含めて、空調設備の改修工事を実施する予定であると説明がありました。

次に、8 件目の土庄町行動計画の変更について、本年 4 月に改正を行ったとの報告がありました。

その他、肺炎球菌の任意接種について、新型コロナウイルス感染症の影響により接種希望者が多く、ワクチンが不足している現状となっているため、定期接種の方を優先し、任意接種の方については、ワクチン供給の見込みが立つまで、接種中止の措置をとっているとの報告がありました。

続いて住民環境課から、3 点説明がありました。

まず、一般廃棄物最終処分場及び汚泥再生処理センター用地経過報告について、町長から、10 月 22 日に地権者であるユアサ商事へ土地開発公社前理事長と 2 人で行き、裁判についてお詫びと説明をした。ユアサ商事より現在、土地全体の清算の話が出ているため、土地の処分の判断はできないとの説明を受けたため、ユアサ商事の名義の期間内で交渉できないかとの申し入れをしたところ、ユアサ商事よりその旨を地権者である成和商事と話し、町に報告するとの話をいただいているとの報告を受けました。

引き続き町長より、一般廃棄物最終処分場及び汚泥再生処理センターについては、当初は本年 12 月末までに方向性を出す予定だったが、島外搬出が令和 2 年 4 月 1 日から 6 年間であるため、今年度中に交換協議場所の護岸工事費用、灘山開発の状況を見ながら、担当課と一緒に進めていくとの報告がありました。

委員より、町長は 6 月の委員会で最終決断は 11 月末にやると報告し、8 月の住民説明会の際には、12 月末には灘山の土地交換ができるだろうと言っている。この話を延々としているが、違う場所に思い切って舵を切ることにはできないかとの意見があり、町長からそれも選択肢の 1 つとして考えないといけないとの回答がありました。

委員より、交換協議を持ちかけたのは土庄町であるため、早急に地権者に対し、断るなら断る、進めるなら進めるで、話をしてもらわないといけない。

また、我々は交換協議が難しいのであれば、候補地の代替案も用意しておく必要があると言ってきたが、その都度、土庄町施設整備推進会議のことがある、最終判断は町長の判断が必要だという回答だった。早急に決断してもらいたいという意見に対し、町長からユアサ商事に連絡を取った後、早い時期に決断をしたいとの回答がありました。

また、交換が難しいのであれば、しっかりとした代替案がないと町民に説明できないし、町長の町政に対しての不信感が出てくる。しっかり肝に銘じて動いてほしいという意見がありました。

次に「ごみ分別ガイドブック」について説明があり、両町及び小豆地区広域行政事務組合と作成に向けて協議を進め、来年2月の広報に折り込んで全戸配布する予定であると説明がありました。

次に、パートナーシップ制度の導入については、性的マイノリティの人たちの人権を尊重し、多様性を認め合いながら、町民一人ひとりが自分らしく生きられる社会を目指すためのものである。来年4月の施行に向けて準備していきたいと説明がありました。

委員より条例化するののかとの質問に、要綱を定めパートナーシップ宣誓をしてもらうことを考えていると回答がありました。

次に、9月に本委員会が取りまとめた不燃ごみの収集・分別に関する提案項目について、取り組みの進捗について報告がありました。

住民向けの周知・啓発としては、広報とのしょうでごみ減量化の特集記事の掲載、また希望する自治会に対し、ごみ集積所に掲示する看板を配布した。

また、団体向けの周知・啓発としては、小江老人クラブへ分別に関する説明を行ったほか、小豆島環境とくらしの連絡会と共同でマイバック持参、食品ロス、ごみの現状についてのキャンペーン等を行ったと説明がありました。

集積場等の整備については、現在、大鐸、北浦、四海、大部公民館には、ガラス、刃物、陶器類を入れるコンテナを設置しているが、土庄、湊崎地区については、管理上の問題があり検討中とのこと。

また、資源ごみ収集の回数を増やすことについては、業務計画の変更、人員体制、小豆広域リサイクルセンターの受け入れ状況、小豆島町との調整等を含めて、協議を進めていきたいと考えているとの報告がありました。

最後に、ドローンを活用した複数拠点間輸送の試験飛行について報告がありました。国の補助金を活用し、町内4カ所に太陽光発電設備設置工事を行っているが、これに合わせてドローン物流実用化事業の計画策定を実施し、実用化に向けた取り組みを進める。本年12月10日から来年1月末の日程で、ドローンを用いた試験飛行を行う予定であると説明がありました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

休憩

○議長（濱野良一君）

ここで、換気のため5分間暫時休憩をいたします。なお再開は、10時10分を予定しておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時10分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

○議長（濱野良一君）

引き続き各委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 三木俊明君。

○決算特別委員長（三木俊明君）

改めまして、おはようございます。

9月定例会で本委員会に付託されました令和元年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、閉会中に審査した結果をご報告いたします。

本委員会は、10月7日から12日まで開催し、初日には長門監査委員により、

令和元年度決算審査のご意見をいただくとともに、鳥井参事兼総務課長から決算全体の概要について説明を受けました。

概要といたしましては、令和元年度決算の一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は、前年度比 7.3%増の約 143 億 9000 万円、歳出総額は、前年度比 8.4%増の約 137 億 2000 万円です。

一般会計の歳入は、前年度比 11.3%増の約 99 億 5000 万円、歳出は、前年度比 13.4%増の約 93 億 5000 万円となっております。形式収支は、約 5 億 9800 万円の黒字となりましたが、前年度からの繰越金や財政調整基金の取り崩しを除いた実質単年度収支は、約 5 億 5300 万円の赤字となりました。

その後、各課から決算額や成果、昨年度の指摘事項への対応など詳細な説明を受け質疑を経て、認定の賛否を問いました。

また、本年度の重要施策につきましても意見交換を行いました。

当委員会といたしましては、各政策の重要性、費用対効果等に重点を置き、慎重に審査をした結果、全ての決算を認定すべきものと決したことをまずもってご報告いたします。

それでは、審査の主な内容について所管課ごとに説明いたします。

まず、出納室です。出納室所管の一般会計歳出決算額は、1384 万 8 千円で、消費税増税により 59 万円の増となりました。債権管理室の徴収実績は、町税、旧土庄中央病院の診療費未収金、貸付金、住宅・し尿使用料など合わせて 2307 万円の成果があったとの説明がありました。

委員から、債権管理室で契約している弁護士の相談委託料について、相談件数や時間を勘案の上、費用の見直しを検討してはどうかという意見がありました。

次に、税務課でございます。一般会計、国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた収納率は 95.45%で、前年度より 0.34%の増となっております。

一般会計の町税全体では調定額の減額に伴い、収入済額も約 4000 万円減少し、15 億 6226 万円の決算額となりました。収納率は 96.33%で、前年度より 0.12%の増。また、不能欠損額については、滞納者に係る財産調査等を進めることで、即時執行停止を含む、約 835 万円を欠損処分したとの説明を受けました。

国保特別会計における国保税の収納率は 86.38%で、前年度より 1.36%の増です。被保険者数の減少と滞納整理の進捗により、収入済額は前年度と比較して約 1200 万円の減の 3 億 2742 万円となっているとのことです。

介護保険特別会計における介護保険料の収納率は 98.78%で、前年度より 0.17%の増であります。収入済額は、65 歳以上 75 歳未満の被保険者数の減少により、前年度と比較して 795 万円減の 3 億 9869 万円となりました。

後期高齢者医療保険料の収納率は99.33%で、前年度より0.3%の減、収入済額は、被保険者数の増加等により369万円の増の1億6939万円となっています。

委員からは、法人町民税が昨年度より約3800万円減少している理由について質問があり、法人数は増えているが、収入に応じて納める法人税割の減少によるものである。大きな企業の収益に左右されるとの回答がありました。

次に、企画課です。企画課所管の一般会計歳出決算は、2.7%増の7億1154万円となっています。増額の主な要因は、ふるさと納税推進事業において、寄付の増加に伴う返礼品の経費や積立金の増額などによるものです。

委員から、職員の今後の採用方針について質問があり、他団体と比較して職員数が少ないため計画的に増やし、住民サービスの低下にならないような対応を取っていききたい。町外者の募集についても高松市などと連携して、東京会場での採用試験など今までとは違う方法も検討しているとの回答がありました。

また、ほかの意見として、町長の交際費について、その透明性を高めるため町のホームページで公開することを検討すべきである。職員研修について、オンライン研修など職員が受けやすい環境づくりに取り組んでほしい。子育て支援計画を策定しているが、授乳できる場所や遊べる公園のリストの作成も必要ではないか。移住者にアンケート調査を行い、課題を把握して定住促進を図られたい。町でカバーできないところを地域で考えてもらうため、地域に地域支援員を置く体制づくりを検討してほしいといった意見がありました。

企画課所管の決算については、町長交際費と人権・同和問題に関する経費に反対意見がありましたが、採決の結果、賛成多数となりました。

次に、建設課です。建設課所管の一般会計歳出決算は、前年度比54%増の12億847万円となっています。増額の主な要因は、沖之島架橋、大谷ポンプ場新設、大部住宅建替、大木戸住宅改修工事によるものです。

また、港湾整備事業特別会計については、歳入は野積場使用料、これは駐車料の料金でございます、の増により8.1%増の3508万円、歳出は、駐車場整備工事の減などにより前年度比16.4%減の4758万円となりました。また、平成30年度の歳入歳出差引不足額、約2450万円を繰上充用金で補填したとの報告を受けました。

宅地造成事業特別会計は、歳入、歳出ともに前年度並みでございます。また、平成30年度の歳入歳出差引不足額7832万円を繰上充用金で補填したとの報告を受けました。

委員からは、入札工事の請負比率が高い理由と落札の最低価格基準についての質問がありました。請負比率については、歩切りの禁止や予定価格の事前公表により高くなっている。落札の最低価格は、250万円以上の工事については設定しているとの回答がありました。

委員からの意見としては、入札について他市町の事例を参考に、より競争原理が働く入札のやり方を考えてほしいという意見がありました。

次に、商工観光課です。商工観光課所管の一般会計歳出決算は、前年度比50.7%増の3億1420万円となっています。増額の要因としては、プレミアム付商品券事業の実施によるものです。

委員からは、レンタサイクル事業について、民間が自主事業として行うことも可能ではないかという指摘があり、この事業は2010年から始めた事業で、現在自転車の台数も200台近くになっているので、民間に任せるといった検討もしているとの回答がありました。

また、そのほかの意見としては、瀬戸芸の効果を上げるためインバウンドへの取り組みや民泊、交通網などのインフラの整備、情報の発信が必要である。また、既存の観光資源を売り出すとともに、民間の方の意見を取り入れて、新しい観光資源を作っていくという発想で取り組んでほしいという意見がありました。

次に、議会事務局及び監査委員事務局です。議会費の決算額は、3.0%減の8120万4千円で、減額の要因は、改選による新人議員の期末手当の減、視察旅費の減によるものでございます。

監査委員費の決算額は、66万4千円で県監査委員協議会負担金の増により、約10万円増加いたしました。

委員からの意見として、議会事務局は議員をサポートするだけでなく、事務局としての視点で、議会改革を提案するなどの独立性があったほうが町民のためになるのではないかとといった意見がございました。

議会事務局所管の決算については、香川県人権研究所への負担金について反対意見がありましたが、採決の結果、賛成多数となりました。

次に、教育総務課です。教育総務課所管の一般会計歳出決算は、前年度比9.0%減の12億4243万円となっています。減額の主な要因は、土庄こども園建設費、給食センター厨房機器更新工事、瞳保育所建設工事の減によるものです。

委員からは、今、別々で運行している小・中学校のスクールバスの一体化についての質問があり、小学校と中学校で帰宅時間が異なることや大型バスが必要になるといった課題があるので、小・中を一緒にするのではなく、まずは小学校、中学校で各二路線走っているものを一路線にするといった工夫をしていきたいと回答がございました。

また、そのほかの意見として、土庄町には外で遊べる公園が少ないため、今後子育て支援センターや公園の充実の検討していただきたい。地域として子どもを育てる意識で地域の力を活かし、教育憲章に沿った教育に取り組んでほしいとの意見がございました。

次に、生涯学習課です。生涯学習課所管の一般会計歳出総額は、14.8%減の3億1867万円です。減額の主な要因は、四海公民館建設事業、大坂城残石記念公園の石工小屋の屋根ふき替え工事や舞台建具の修繕工事の終了によるものでございます。

委員からは、図書館の本の選定方法や条件についての質問があり、住民の要望も取り入れながら、予算の範囲内で年間1500から1600冊新規購入しているとの回答がございました。

ほかの委員からの意見として、体育施設等の縮小や廃止にあたっては、住民の声をよく聞いてほしい。視覚がい者の方にも図書館を活用してもらうため、デジタルの録音図書、デジタイズ図書と言いますが、これを取り入れてはどうかといった意見がございました。

次に、住民環境課です。一般会計の住民環境課所管の歳出総額は、前年度比5.4%増の6億5584万円で、増額の主な要因は、老朽危険空き家の除却件数の増、香川県広域水道企業団への出資金の増、太陽光発電設備設置工事の実設計画委託によるものでございます。

委員からは、老朽危険空き家対策事業についてもっと拡大していく考えはあるかとの質問があり、昨年度は予定より枠を広げて42件実施したが、工期などの関係で業者が対応しきれないという問題がある。おそらく全体で50件ぐらいが限度だと思ふという回答がございました。

その他の意見としては、人権フェスタのアンケートについて、本音を書きにくい子どももいる、その声を拾う別の手法も検討すべきではないか。また、多様性を理解してもらえらる講演テーマを選定してほしい。男女共同参画推進事業の魅力アップ塾について、土日に開催するなど幅広い年代の方が参加できるように運営をしてほしい。増加する危険家屋や放置家屋の対応を進めてほしいといった意見がございました。

住民環境課所管の決算については、マイナンバー制度と同和事業に反対意見がございましたが、採決の結果、賛成多数となりました。

次に、健康増進課から、旧福祉課及び旧健康増進課所管の決算について説明がありました。

旧福祉課所管の一般会計歳出決算は、前年度比1.5%増の14億5853万円となっています。増額の主な要因は、心身障害者等医療費支給事業の給付対象者拡大及び現物給付化による増、広域行政事務組合負担金の増によるものでございます。

旧健康増進課の一般会計歳出決算は、前年度比10.9%の減、4億4702万円でございます。減額の主な要因は、小豆島中央病院への貸付金の減によるものとなっております。

国民健康保険特別会計では、国民健康保険の加入者数は、令和2年3月末現在2248世帯、3502人となっております。前年度よりも55世帯122人の減となり、毎年減少傾向でございます。決算額も減少しており、歳入総額は3.5%減の20億486万円、歳出総額は3.0%減の19億2960万円となっております。

介護保険特別会計は、歳入総額2.0%増の20億3637万円、歳出総額は1.6%増の19億5310万円となりました。歳入の増加は、保険給付費の増加によって、国などからの交付金等が増額したものです。また、歳出の増加は、保険給付費及び地域支援事業費が増額したことによるものでございます。

福祉サービス特別会計の歳入は8928万円、歳出も8928万円で、収支不足分の約968万円を一般会計から繰り入れております。後期高齢者医療特別会計につきましては、被保険者数の増加に伴い、保険料収入が増加し、歳入総額は前年度より0.7%増の2億4344万円、歳出も同じく前年度より0.7%増の2億4339万円となっております。

委員から、寝たきりの老人を介護している人への補助についての質問があり、介護保険制度の中でオムツの支給券を補助して、経済的支援を行っているとの回答がございました。

また、他の委員からの意見として、医療機能啓発事業について今後も地道に継続を行ってほしい。健康への意識を上げることが医療費抑制につながる。ITを活用した健康向上の取り組みも考えてほしい。島内で1つしかない総合病院を守っていくには、単なる赤字補填ではなく両町の政策的な取り組みを考えなくてはならないといった意見がございました。

次に、農林水産課です。一般会計の農林水産課所管の歳出総額は、前年度比8.0%減の3億2836万円となっております。減額の主な要因は、島鱧の補助事業の減、災害復旧費の減並びに田井漁港整備工事の完了に伴うものでございます。

大鐸財産区事業特別会計の歳入は479万円で、財政調整基金利子と土地貸付収入や間伐材の売却代の増額により55.7%の増となりました。歳出は227万円で、森林国営保険の更新により92.3%の増額となっております。令和元年度決算は、252万円の黒字となっております。

農業集落排水事業特別会計は、歳入、歳出とともに前年度より0.8%減の2362万円となりました。収支不足分の1982万円を一般会計から繰り入れております。

委員から、森林環境譲与税積立金の具体的な使い道についての質問があり、新庁舎に町の木材を使用するので、その費用に充てることを考えているとの回答がございました。

委員からの意見としては、次世代産業育成モデル事業について、理化学研究所と関係を維持し、今後につながるような取り組みをするとともに、知的財産

権について契約や特許権などをきちんと整理すること。林業には地域おこし協力隊が入ったが、漁業についても入れてはどうか。農業振興費約 1 億円の決算の中、有害鳥獣対策事業と次世代産業事業に 8 割方充てられており、このままでは町の農業が発展しづらい。関係者と協議をし、この町に合った農業施策を進めてほしいといった意見がございました。

次に、総務課です。総務課所管一般会計の歳出総額は、前年度比 44.4%増の 24 億 5057 万円となっております。増額の主な要因は、香川県及び土庄町の議会議員選挙費の増、湊崎分団ポンプ車等の非常備消防費の増、新橋避難所整備工事などの災害対策費の増によるものでございます。

委員から、顧問弁護士委託料が数年前から増額となっている理由についての質問があり、町民からの行政に対する要望や苦情の増加により、これまでの法律の解釈で解決できない案件が多く、それに伴い相談件数も増加しているとのことによる増であるとの回答がありました。

委員からの意見として、町が契約する電力会社について、安さだけで判断せず、バイオマスや太陽光など地球温暖化防止の観点も加味して選んではどうかといった意見がございました。

総務課所管の決算については、顧問弁護士の委託料についての反対意見がありましたが、採決の結果、賛成多数となりました。

以上で、当委員会に付託されました決算認定の審査結果の報告を終わり、最後になりますが、各課共通の質問事項として、今後より一層、行財政改革が進むと思われる中、どのような姿勢で業務を遂行していくかの問いに対しまして、各課とも非常に強い危機感を持っており、各分野において改革をしていく意識が感じられたことを申し添えまして委員長報告といたします。終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

決算特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、決算特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（決算認定）

○議長（濱野良一君）

日程第4、継続審査議案第6号 令和元年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

決算に対する反対討論を行います。

まずはじめに、決算全体に対する評価を述べます。全体としてはおおむね医療、福祉、教育を軸に住民生活を支える上で、必要な予算執行になっていると考えます。各課ごとの創意工夫もあり、現場の職員の皆さまには頭が下がる思いであり、相応の評価をいたしております。その上で、来年度予算編成において、部分的修正が必要だと考える点について、これから述べる反対討論の中で指摘をしてみたいと思います。

1つ目は、同和事業についてであります。同和問題は、部落差別の本質を知ること、歴史的に地域社会が解決に努力をしていくものです。ところが今、行

政が行っている同和事業は、部落差別の本質から外れ、一部の団体や特定地域の個人を限定した助成及び助成金事業と、その団体に丸投げの教育活動になっています。この事業を続けることは、特定地区の特定団体と個人に対する優遇、特例措置の問題を引き起こす原因になっています。そして、それが新たな住民の分断を作り出しています。

現在、同和事業として行っている生活支援や福祉サービスは、町民誰もが受けられる制度へと一般化し、団体、個人への助成は廃止すべきです。教育は、学校の歴史教育の中に位置づけて、部落差別の本質を体系的に学べるようにすべきです。すみやかな同和事業の終結を求めます。

2つ目は、ドローン実験のために、太陽光発電所の設置について反対討論をします。必要性の有無及び急ぐ理由も何一つ住民に理解を得られていない事業、これを早急に実施したことは、民主的な行政とはとても言えない状況にあります。規模の大小に関わらず、こうしたやり方は認められません。来年度は厳に慎むべきであります。

3つ目は、マイナンバー制度に対し予算措置に反対をいたします。マイナンバーカードは、使えば使うほど個人の情報が増えていき、個人の人権が侵害される危険性があります。そのことは、政府も認めております。さらに、これに加えて情報流出が起きた際、自治体はその自治体一団体でこれに対して責任が取れないことは明白であります。このような制度を地方自治体に押し付けていること自体が、国の大きな問題であるという側面はありますが、町として予算措置している以上、決算については反対をいたします。

4つ目は、町長の歳費についてであります。秋祭りの際、町長名で各神社に税金から御花を出しています。この行為は、政教分離の憲法及び関連法に違反をしています。悪しき慣例は、終結させるべきです。

第二に県議会大山一郎氏の議長就任の際に、私的に開かれた議長就任祝賀会のパーティーに三枝町長は、公費 2 万円を祝い金として支出しています。この支出はあまりにも明らかで、目に余る公金の私物化です。

まず第一に、三枝町長は住民に対し、公の場でこの支出について説明するべきであり、説明を求めたいと思います。

第二に、町長は 2 万円を町に返還すべきです。

第三に、今後町長は二度と私的な祝い金に公費を支出するべきではありません。また企画課は、こうした私的な支出の領収書を認めるべきではありません。

以上、同和事業、ドローンの実験太陽光発電所の設置、マイナンバー、町長の歳費の使途について、決算を不承認とし、次期予算編成に反映するべきだということを訴えて反対討論を終わります。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

7 番 高橋正博君。

○7 番 (高橋正博君)

令和元年度決算認定について、賛成の立場から発言いたします。

私も決算特別委員会の委員として、執行部から詳細な説明を受けて審査いたしました。疑義のある点につきましては、各委員から質問し、十分な審議の上、適正に執行されていると認定いたしております。以上の点から賛成いたします。

○議長 (濱野良一君)

他に討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

2 番 鈴木美香君。

○2 番 (鈴木美香君)

私も反対の立場で述べさせていただきます。決算の一部分の反対です。

町長の交際費の件で、神社にお祝い金として税金から支出していることは認められません。

あと 1 点、顧問弁護士の場合、1 人の顧問弁護士と 30 数年契約し長すぎるのと、この顧問料が当初年間 30 万円から現在 90 万円まで高くなっていることに妥当性が認められず納得できないので反対します。以上です。

○議長 (濱野良一君)

他に討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

1 番 茂木邦夫君。

○1 番 (茂木邦夫君)

決算の認定に対して反対討論をさせていただきます。

決算全体に対して反対するわけではありませんが、顧問弁護士料について反対いたします。費用面において市場原理が働いていないこと、顧問料増額の理由が具体的でないこと、顧問契約が長期的過ぎること、上記 3 点の理由により公金の支出として適当でないと判断し、反対させていただきます。

また、成果説明書の形式についても小豆島町と比較しても精密な審査がしにくい形式となっています。健全な財政運営のためにも正確な事務事業評価は、これから必須と思います。執行部での手間はかかりますが、事業別での成果説明書の作成をご検討お願いいたします。以上です。

○議長（濱野良一君）
他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）
他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。

本案については反対がありますので、起立によって採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）
起立多数であります。

よって、令和元年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、認定することに決定いたしました。

休憩

○議長（濱野良一君）
ここで、暫時休憩をいたします。休憩時間は、10分です。再開は、10時55分といたしますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時55分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（濱野良一君）
再開いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～同意第1号）

- 議長（濱野良一君）

日程第5、議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第9号）の件から、日程第10、同意第1号 土庄町農業委員会の委員の任命についてまでを一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 鳥井基史君。

- 総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、説明させていただきます。

議案書1ページをお開きください。

議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第9号）でございます。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際に説明します。歳出としまして18ページ、19ページをお願いします。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の総務事務費は、訴訟事務を委任していた田代弁護士に対する報酬金1万8千円を計上しています。また、小海自治会が防犯カメラを設置することに対し、補助金20万円を計上いたしております。

6目 財産管理費の管財事務費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役場庁舎1階正面玄関及び裏玄関に設置する非接触式検知器の購入費22万円を計上しています。臨時交付金を充当します。

次の土庄町庁舎建設事業は、新庁舎の入退室管理をシステム化するためのシステム構築委託料2559万7千円です。これからのマイナンバーカードの普及を見据えて、マイナンバーカードを利用した入退室管理とするための費用です。

また、新庁舎各フロアにWi-Fi機器を整備するための無線LAN構築委託料394万1千円を計上しています。合わせて2953万8千円です。無線LAN構築委託料については、国費238万8千円を充当します。

7目 企画費の離島振興事業は、国庫補助航路である豊島航路を運航している小豆島フェリーの昨年度運航費に係る補助金について、瀬戸内国際芸術祭の効

果で収支が改善したことにより、本年度は町負担がなくなったため1047万1千円を皆減いたします。

次の地域公共交通活性化・再生総合事業は、全国相互利用可能な交通系ICカード、いわゆるテンカードについて、IruCaカード利用エリア内でも片道利用を可能とするサービスをオリーブバスの路線バス22台にバス車載器を導入するとともに、営業所端末一式を整備するため、小豆島地域公共交通協議会への負担金2581万1千円を計上しています。また、事業実施主体である協議会が国庫補助金を申請、受け入れし、事業完了後に959万1千円が返還金として町に返還されます。このため、町の実質負担は1622万円でございます。臨時交付金を充当します。事業費は、小豆島町と折半いたしております。

次の豊島地区シャトルバス運行事業は、先ほどの交通系ICカードシステムを取り入れるとともに、21年経過し老朽化した車両を入れ替えます。車両購入関係経費及びシステム整備費として、2876万2千円を計上しております。臨時交付金を充当します。

9目 自治振興費の自治振興助成事業33万9千円は、6月補正で伊喜末自治会の放送用設備に係る助成金7万7千円を計上いたしましたが、放送用アンプも故障していることが判明したことにより、追加申請の4万4千円を計上いたしております。

また、滝宮自治会よりシロアリ被害による自治会館修理の申請があり、助成金29万5千円を計上しています。

10目 防災行政無線費の防災行政無線管理事業は、大部公民館の遠隔制御装置のタッチパネルを修繕するため、現計予算の不足額11万6千円を計上いたしております。

11目 豊島交流センター費の豊島交流センター維持管理費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、豊島交流センター1階の待合ロビーに空気清浄機1台を整備するため、備品購入費10万9千円を計上しています。臨時交付金を充当します。

12目 高度情報化推進費の行政情報システム管理事業は、6月議会にて補正いたしましたテレワーク用のパソコン10台に係る追加費用100万円を計上いたしております。当初、タブレット型の簡易で小型のものを予定しておりましたが、活用しております香川県にお聞きしましたところ、テレワークの実用面における先の仕様では操作性等が劣るとのご意見をいただきましたことから、グレードを上げるため追加計上いたしております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、テレビ会議が増加傾向にあるため、出納室を除く各課に1台ずつ配備するため220万円を計上いたしております。いずれも臨時交付金を充当いたします。

20 ページ、21 ページの上段にまいります。

2 項 徴税費、2 目 賦課徴収費の賦課徴収事務費は、欠損となってしまう相続人不在の固定資産について、法令に基づき家庭裁判所による相続財産管理人の選任、公売により滞納処分を行うため、必要経費及び予納金を合わせて 120 万 4 千円を計上しています。公売により売却できた場合、滞納処分費 46 万 1 千円を充当いたします。また、公売を実施した結果、買い手がつかなかった場合は国有財産となりまして、滞納処分費は回収できませんが、毎年交付金として課税額相当分が交付されることとなります。

また、還付金は個人町県民税 1 件、県民税精算 2 件、法人町民税 8 件でございます。

中段にまいります。

5 項 統計調査費、1 目 受託統計調査費の国勢調査事業は、調査事務を行う中で、当初予定していた内容と変更がある経費について節の組み替えをいたします。

下段にまいります。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、2 目 高齢者福祉費の高齢者応援商品券事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出機会を失った高齢者に対し、商品券を支給するための経費 750 万 8 千円を計上しております。12 月 1 日を基準日とし、79 歳以上の方に商工会商品券を一人につき 3000 円分を郵送いたします。対象者は、2300 名を見込んでおり、うち施設入所者 235 名につきましては、職員が直接持参をいたします。臨時交付金を充当します。

22 ページ、23 ページの上段にまいります。

3 目 障害者福祉費の障害者医療費給付事業は、令和元年度の国庫負担金返還金 117 万 6 千円です。

次の障害者自立支援給付事業も令和元年度の国庫負担金返還金 151 万円でございます。

4 目 国民年金費の国民年金事務費は、地方税法改正に伴うシステム改修費 20 万 4 千円を計上いたしております。全額、国の委託金が措置されます。

6 目 隣保館運営費の隣保館運営事業は、会計年度任用職員に係る人件費において、当初予算に計上していた職員が退職し、後任の職員報酬との差額 39 万 5 千円を計上いたしております。

次の隣保館維持管理費は、富丘文化センターで実施しております相談事業において新型コロナウイルス感染症予防のための 3 密回避対策といたしまして、広い和室に場所を移動した結果、足腰の弱い高齢者のための座椅子が必要となり、9 台の購入費 5 万円を計上いたしております。臨時交付金を充当します。

7 目 国民健康保険費の国民健康保険事業は、新型コロナウイルス感染拡大防

止対策のため、やすらぎプラザの空調改修工事費 3278 万 2 千円を国保特会へ繰り出します。なお、臨時交付金を充当いたします。

下段にまいりまして、2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費の障害児通所支援事業は、障がい児が通うデイサービス経費に対しての補助金です。6 月補正で 2 万 4 千円計上していましたが、利用者の増加に伴い県費が増額されたため、2 万 8 千円を追加計上するものです。県費 2 万 1 千円を充当いたします。国庫負担金返還金 240 万 4 千円は、令和元年度の事業精算に伴うものです。

次の未熟児養育医療費支給事業は、当初の想定を超え対象者が増加したことから、現計予算の不足額 66 万 8 千円を計上いたしております。国費及び県費を充当し、町負担は 4 分の 1 にあたります 16 万 7 千円となります。

2 目 児童措置費の児童手当支給事業は、マイナンバーを活用した支給対象者の確認に係るシステム改修費 35 万 7 千円を計上しております。財源として国費 23 万 8 千円を充当いたします。また、令和元年度の国庫負担金の精算による返還金 4 万 2 千円を計上しております。

24 ページ、25 ページの上段にまいります。

3 目 母子福祉費のひとり親家庭学習支援員派遣事業は、昨年度まで県が実施していた事業が、今年度より町単独事業となりました。ひとり親家庭の小学生を対象として、家庭教師の派遣に係る経費 1 万 5 千円を計上しています。今年度は、利用者が 1 名、6 月から 8 月にかけて週 1 回実施しています。

8 目 少子化対策費の子ども・子育て支援事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により活用できなかった基金積立金の残金 60 万 2 千円を香川県へ返還いたします。令和元年度までの事業に活用していた基金でございます。

10 目 放課後児童クラブ費の放課後児童健全育成事業は、清見寺に運営委託しています土庄放課後児童クラブに係る新型コロナウイルス感染拡大防止関連の経費でございます。感染拡大防止対策、小学校臨時休業時の特別開所に係る人件費、支援員のキャリアアップ等について計 210 万 8 千円を計上しています。感染拡大防止対策については全額国費が措置され、その他については国、県、町それぞれ 3 分の 1 ずつの負担となります。

下段にまいります。

4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、1 目 保健衛生総務費の小豆構想区域医療機能分化等啓発事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により講演会等が中止となったため、代わりに啓発グッズを購入する経費に振り替えるための節の組み替えをいたしております。

2 目 予防費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、現在ワクチン開発が大詰めとなっており、年明けにも流通する見込みが報道されていることを受け、ワクチン接種体制の確保を早期に実現するため、必要となる医療衛

生器具等を整備するとともに、円滑な事業運営となるようクーポン券発行による接種者への通知を行うため 844 万 6 千円を計上しています。全額国費が措置される見込みであります。

なお、ワクチン接種に係る医療機関との連携については、現在調整中であります。

26 ページ、27 ページの上段にまいります。

3 目 環境衛生費の老朽危険空き家対策事業は、2 件分の国費が追加交付されることとなったため、支援事業補助金 320 万円を追加計上しています。国費が 2 分の 1 及び県費 4 分の 1 が充当され、町負担は 4 分の 1 の 80 万円となります。

4 目 診療所費の診療・検査医療機関設備整備事業は、新型コロナウイルス及びインフルエンザの同時流行に備え、医療機関の診療体制を確保するため、発熱外来を開設する平井クリニックに対して補助金 50 万円を計上しています。平井クリニックは、小豆郡内で唯一の県指定の発熱外来医療機関です。平井クリニックが実施主体となり、プレハブ診療所を整備するための事業費 200 万円に対し、緊急包括支援交付金の対象外経費 100 万円を 2 町で折半いたします。財源として、臨時交付金を充当します。

6 目 斎場管理費の斎場維持管理費は、業務用大型掃除機が故障し、型式が古く修理ができないため、新たに購入する経費 3 万 3 千円を計上しています。

下段にまいります。

2 項 清掃費、2 目 塵芥処理費の塵芥処理施設維持管理費は、小江最終処分場の埋立完了を受け、土地所有者に用地を返還するため原形復旧する必要がございますが、経費を試算したところ約 7500 万円と高額であることから、購入した場合を再検討するための不動産鑑定委託料 49 万 1 千円を計上しています。また、登記情報の整理を行うため、所有権移転に係る登記委託料を 9 月補正にて予算計上いたしました。分筆を行う必要が生じたことから分筆委託料 48 万 8 千円を合わせて計上いたしております。

次の塵芥処理民間委託事業は、現在、クリーンセンターの焼却灰を綾川町の富士クリーンへ搬出していますが、三重県伊賀市へ搬出することにより減額できる見込みであることから、交渉を行うため県外旅費 3 万 4 千円を一般廃棄物処理負担金の減額により組み替えております。

28、29 ページの上段にまいります。

6 款 農林水産業費、1 項 農業費、3 目 農業振興費の農業次世代人材投資事業は、新規就農者を支援するための資金として補助金 75 万円を計上しています。全額、県費が措置されます。肥土山出身の方が地元に戻り、ミカン農家を始めるとお聞きいたしております。

次の荒廃農地等利活用促進事業は、耕作放棄地を畑として再利用するため、

補助金 20 万円を計上しています。県費かさ上げに伴う増額補正でありまして、全額県費が措置されます。

5 目 農地費の農地一般事業は、今年度、単県土地改良事業として長浜で水路整備を実施していますが、県配分に余りが出たことから来年度実施分を前倒しして行うため、土地改良区に対するかさ上げ補助金 77 万円を計上いたしております。

次の町土地改良事業は、滝宮集落内にある農道が老朽化により車両の通行が困難になっているため、修繕費 55 万円を計上しています。また、鹿島自治会が集落内の農道を畑の作業道として拡幅整備するため、土地改良事業補助金として 15 万円を計上いたしております。

中段にまいります。

2 項 林業費、1 目 林業振興費の森林整備促進基金は、森林環境譲与税交付決定額が、当初の想定を上回ったため積立金 126 万 3 千円を計上しています。

下段にまいりまして、3 項 水産業費、2 目 漁港管理費の漁港維持管理費は、王子前の町有地を売却処分するための周辺住民アンケートにおきまして、臨港道路区画線に係る要望があったため、修繕費 104 万 8 千円と、船の安全のために田井漁港の灯台 2 基の灯りを赤い光と緑の光に変えてほしいと地元要望があったため、現計予算の不足額 15 万円を計上いたしております。合わせて 119 万 8 千円です。

3 目 漁港建設費の町単漁港改良事業は、見目漁港の船揚場整備の実施設計委託を行っておりますが、委託料が不足する見込みであるため、工事費から 37 万 4 千円を組み替えいたしております。

30 ページ、31 ページをお願いします。

7 款 商工費、1 項 商工費、2 目 商工業振興費の商工業振興団体助成事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、小豆島まつりが実施できなかったため、振興会補助金 230 万円を皆減いたしております。

次の融資預託金事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援するため、土庄町中小企業融資条例に基づき融資した融資残高に係る香川県信用保証協会保証料 9 千円を計上しております。

3 目 観光費の観光事務費は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったパワーボート関連の経費 144 万 5 千円を皆減しています。

次の観光団体・イベント助成事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったオリーブ品評会等に係る負担金及び補助金 52 万 2 千円を皆減いたしております。

次の地域資源活性化事業は、小豆島ブランド推進委員会が国庫補助事業として体験・宿泊仕様モビリティ実証事業を実施するにあたり、国費の受け入れが

事業完了後になるため、それまでの間の運転資金として両町よりそれぞれ 800 万円を貸し付けます。事業完了後に国費を受け入れ次第、返還されます。

次の小豆島とのしょう町ふるさと応援大使事業は、町の新たな観光資源化を進めている「アニメ・からかい上手の高木さん」を活用した新たな拠点を土庄港の港務所 2 階に整備するための経費 341 万 8 千円を計上しています。全額、観光振興基金繰入金を充当いたします。

次の日本遺産推進事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった石まつり等に係る経費 453 万 6 千円を皆減いたしております。

32 ページ、33 ページの上段にまいります。

8 款 土木費、2 項 道路橋りょう費、1 目 道路維持費の町道維持管理費は 2 件の修繕費でございます。東元浜海岸 2 号線の道路区画線の引き直しを行うための修繕費 115 万 2 千円です。農林水産課の漁港維持管理費で補正計上した王子前の町有地売却に係る周辺住民アンケートの結果、要望があったものでございます。町道と漁港施設により農林水産課との所管部分を分けております。

下黒岩線において土地改良区が水路を、県広域水道企業団が管路を整備するのに合わせコンクリート舗装を行うための修繕費 250 万円でございます。

2 目 道路新設改良費の町道新設改良事業は 1 件、新庁舎建設事業に合わせて要鉄川西線の拡幅工事を行います。商工会館の隣接民家の立ち退き交渉を進めるため、当初予算の不足見込額として補償費 544 万 4 千円を計上いたしております。

中段、4 項 港湾費、1 目 港湾管理費の港湾施設維持管理費は、土庄港務所修繕費です。商工観光課が補正計上しております「からかい上手の高木さん」に係る新たな拠点整備に関連し、外壁の防水塗装及び内壁の塗裝修繕を行うため、51 万 4 千円を計上いたしております。

下段にまいりまして、9 款 消防費、1 項 消防費、1 目 常備消防費の常備消防事務費は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を強化するため、小豆広域負担金 242 万 4 千円を計上いたしております。事業内容としまして、救急業務に係る感染予防の衛生用品、備品の購入費、防疫等作業手当でございます。臨時交付金を充当いたします。

広域議会では、2 町の負担金について 9 月議会にて一部がすでに議決されており、残りを 12 月議会で計上する予定となっております。

2 目 非常備消防費の非常備消防事務費は、家浦岡班の積載車購入に対し助成金 54 万 6 千円を計上いたしております。補助率は、購入費の 3 分の 1 であります。

34 ページ、35 ページの上段にまいります。

10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の教育振興事業は、現在整備

中の GIGA スクール構想に係る追加経費です。特別支援学級に通う障がいを持つ児童のために、口や顎でタブレットを操作できるジョイスティックマウスを整備いたします。備品購入費 8 万円の計上です。全額国費が措置されます。また、一部経費において臨時交付金 402 万 9 千円の財源更正も行っております。

中段にまいりまして、2 項 小学校費、1 目 学校管理費の小学校維持管理費は、豊島小中学校の体育館横にあるトイレの天井がシロアリ被害により崩れ落ちたための修繕費 49 万 2 千円と、同じく豊島小中学校の別のトイレのシロアリ駆除のため委託料 13 万 2 千円を計上いたしております。

下段にまいりまして、4 項 社会教育費、2 目 公民館費の公民館運営事業は、会計年度任用職員に係る人件費について、次の中央図書館運営事業との事業間の組み替えでございます。当初予算では、中央図書館で配置を予定した職員が人事異動により中央公民館での配置に変更となったためでございます。

4 目 図書館費の中央図書館運営事業は、先ほど公民館運営事業で説明しました会計年度任用職員に係る人件費の組み替えでございます。組み替え額が 1000 円合わないのは、端数の関係でございます。

次の中央図書館維持管理費は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、飛沫感染防止スクリーンを購入する費用 15 万 8 千円を計上いたしております。臨時交付金を充当します。

36 ページ、37 ページの中段にまいります。

5 項 保健体育費、2 目 中央学校給食センター費の中央学校給食センター運営事業は、オリーブ牛を給食に提供するための必要経費 116 万 6 千円を計上しています。これは、新型コロナウイルス感染拡大による生産者及び納入者支援の一環で実施するもので、全額国費が措置されます。

次の中央学校給食センター維持管理費は、10 月に実施された県の検査において、調理用品の劣化により異物混入の可能性があるとして指摘があったため、買い替え費用 16 万 6 千円を計上いたしております。

3 目 体育施設費の体育施設運営事業は、会計年度任用職員 1 名が 3 月に退職し、後任として採用した職員に交通費が必要となったため、費用弁償 2 万 5 千円を計上いたしております。

下段にまいります。

11 款 災害復旧費、1 項 農林水産業施設災害復旧費、1 目 農地災害復旧費の農地災害復旧事業は、6 月、7 月の梅雨前線豪雨により被災した農地 3 件について、災害査定が完了したため、工事費 297 万 8 千円を計上しています。国費及び受益者分担金を充当し、町の負担はございません。

3 目 漁港災害復旧費の漁港災害復旧事業は、9 月に発生した台風 10 号の影響により、四海漁港に設置している排水ポンプが故障し、仮設ポンプをリースし

て対応してきました。このため、排水ポンプ修繕費 62 万 2 千円、仮設ポンプリース料 22 万円を計上いたしております。

38 ページ、39 ページをお開きください。

12 款 公債費、1 項 公債費、1 目 元金の長期債償還金元金は、当初予算に起債管理システムより算出した金額を計上しておりましたが、当時システムエラーにより元金の一部が漏れていたため、不足額 240 万 5 千円を追加計上するものでございます。

議案書 1 ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、1 億 7144 万 3 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 129 億 9379 万 8 千円となります。

次に第 2 条 債務負担行為の補正については、8 ページ、第 2 表のとおり土庄町庁舎建設事業について、限度額を変更するものでございます。

続きまして、43 ページをお開きください。

議案第 2 号 令和 2 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 48 ページ、49 ページをお願いします。

5 款 保健事業費、3 項 特別総合保健事業費、1 目 保健運営事業費の特別総合保健施設運営事業は、やすらぎプラザの空調改修工事及び関連委託料、合わせて 3278 万 2 千円を計上しています。施設は竣工から 20 年目を迎え、空調の調子が悪く、エアコンのガスも生産中止となっているため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を兼ねて、1 階から 3 階までの各階の空調を入れ替えます。経費を抑えるため、機器のみ入れ替えることとし、ダクト等はそのまま再利用いたします。臨時交付金を一般会計繰入金として充当いたします。

43 ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、3278 万 2 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 21 億 93 万 1 千円となります。

51 ページをお開きください。

議案第 3 号 令和 2 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）についてでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 58 ページ、59 ページをお願いします。

上段の 1 款 地域包括支援センター事業費の新型コロナウイルス感染症対策事業（地域包括）は、新型コロナウイルス感染拡大によりテレビ会議やリモート研修に対応するため、パソコン周辺機器を整備するため 2 万円計上いたしてお

ります。事業ごとに補助上限があるため、パソコン本体は別事業にて計上いたしております。全額、国保連合会補助金が措置されます。

中段の2款 サービス事業費、2項 訪問介護サービス事業費の新型コロナウイルス感染症対策事業（訪問介護）は、3密を回避するためのベルトパーテーション12台に係る購入費9万9千円を計上しています。全額、国保連合会補助金が措置されます。

下段の3項 訪問入浴サービス事業費の新型コロナウイルス感染症対策事業（訪問入浴）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、非接触型検知器サーモマネージャー1台を整備するとともに、テレビ会議やリモート研修に対応するためパソコン、ウェブカメラ、ホワイトボードを整備する経費、計31万9千円を計上しています。全額、国保連合会補助金が措置されます。

60ページ、61ページをお開きください。

3款 障害者等居宅介護サービス事業費、1項 障害者等居宅介護サービス事業費の新型コロナウイルス感染症対策事業（障害者等居宅介護）は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る消耗品及び非接触型サーマルカメラ購入費、計34万4千円を計上しています。全額、国保連合会補助金が措置されます。

51ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、78万2千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと9758万6千円となります。

62ページをお開きください。審議資料は67ページ、68ページになります。

議案第4号 土庄町介護保険条例及び土庄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、租税特別措置法及び地方税法の改正に伴い、延滞金の特例規定について改正するため、土庄町介護保険条例及び土庄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

63ページをご覧ください。詳細内容は次の64、65ページになります。

議案第5号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更については、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、66ページをお開きいただきたいと思います。

同意第1号でございます。土庄町農業委員会の委員の任命についてでございますが、令和2年10月31日をもって土庄町農業委員会の委員でありました1

名、中野博喜氏が辞任をしたため、令和3年1月1日から小畑良弘氏を新たに任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記載のとおり、小畑良弘氏でございますが、豊島甲生の464番地の1です。生年月日昭和30年1月13日ということです。略歴等については、記載のとおりでございますので、ひとつご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第1号～同意第1号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました議案第1号から同意第1号までの一括質疑を行います。

なお、議案第1号から議案第5号は、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第1号から同意第1号までの全議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託（議案第1号～議案第5号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、議題となっております、議案第1号から議案第5号の各議案については、土庄町議会会議規則第38条第1項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号の各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

採決（同意第1号）

日程第10、同意第1号 土庄町農業委員会委員の任命については討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

異議なしと認めます。

よって、本案に対する討論を省略いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。同意第1号を原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、同意することに決しました。

散会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお10分後、委員会室にて総務建設常任委員会を、引き続いて教育民生常任委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

散 会 午前11時35分